

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	令和4年3月11日（金曜日）	開 議	午前 10時00分
		閉 議	午後 4時30分
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野（福井議長）		
理事者 出席者	田中生涯学習部長、森岡人権啓発課長、数井人権福祉センター館長、山口市民力推進課長、小塩文化国際課長、三宅生涯スポーツ課長、樋口市民力推進課副課長、服部文化国際化副課長、今西生涯スポーツ課副課長、白波瀬人権啓発課啓発振興係長、加藤人権啓発課男女共同参画推進係長、入江市民力推進課地球環境子ども村係長、岡田文化国際課主幹 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、菊井自治防災課主幹、中澤契約検査課長、田中監査委員事務局長、安藤自治防災課副課長、岩本総務課総務係長、齊藤自治防災課防災・危機管理係長、高木自治防災課消防係長、中澤監査委員事務局次長		
事務局	井上事務局次長		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 1名	議員3名（赤坂、小川、木曾）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

10:00～

【総務部・監査委員事務局】

<総務部長>

総務部及び監査委員事務局が所管する令和4年度当初予算の重点事項について、説明する。総務部及び監査委員事務局の重点施策については9つの重点施策を進める予定である。1点目は、本市の中核機能を担う庁舎施設、設備の適切な維持、運用管理の実施、2点目は、大規模災害に備えるため、各啓発事業の実施や避難所、物品等の充実による防災体制の強化、3点目は消防団員の処遇改善及び防災士育成による地域防災力の充実強化、4点目は、地域コミュニティ活性化のための支援の充実、5点目はセーフコミュニティ活動による安全・安心なまちづくり、6点目は市民参画プロジェクトであるまち・レコプロジェクト、セーフティドライブプロジェクトの推進、7点目は防犯カメラの整備、充実による安全・安心なまちづくり、8点目は消防団資機材の更新による安全・安心なまちづくり、9点目は監査委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の研修等への積極参加による情報収集と知識のストック、以上が総務部及び監査委員事務局の重点施策である。それぞれについて、順次各課長から説明させる。

10:05

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計予算（総務部・監査委員事務局所管分）

各課長 説明

10:45

《質疑》

＜石野委員＞

1ページの自治委員等経費について、詳細資料はあるか。

＜自治防災課長＞

報酬として、1人月額6万6,000円の12か月分である。

＜石野委員＞

報酬以外に詳細な資料をもらっている。

＜自治防災課長＞

市政協力委託金の資料であれば提出できる。

＜石野委員＞

総務事務経費の顧問弁護士委託料について、最近訴訟事件があったのか。

＜総務課長＞

京都スタジアム関連の裁判が4件あり、全て勝訴で終わっている。現在、保津町の市有地の明渡し請求訴訟がある。

＜石野委員＞

京都スタジアム関連訴訟の担当弁護士は誰か。

＜総務課長＞

大江橋法律事務所が訴訟代理人である。

＜石野委員＞

松枝法律事務所への委託料は何か。

＜総務課長＞

現在、予算計上しているのは、法律相談や行政相談のための顧問弁護士委託料であり、訴訟となれば別に着手金、報酬などが必要である。

＜木村委員＞

大江橋法律事務所と松枝法律事務所の顧問弁護士委託料が違うのはなぜか。また、保津町の裁判は、一審が敗訴となり、今控訴審をしていると思うが、その状況は。

＜総務課長＞

法律相談などの件数の違いにより、委託料に差が生じている。保津町の市有地明渡し請求事件の経過として、被告は山惣株式会社であり、令和3年10月22日に京都地裁から第一審の判決があり、亀岡市が敗訴した。直ちに控訴し、本日、午後1時20分から大阪市の高等裁判所で第1回口頭弁論が開かれる。第一審判決では、過去に亀岡市が山惣株式会社土地の無償使用を認め、実態として山惣株式会社の建物が建っており、事業をされていた経過があったと裁判所が判断し、黙示の使用貸借契約が成立しているとのことである。亀岡市は、その黙示の使用貸借契約があったとしても、民法598条により、使用貸借の期間や使用収益を定めていない場合は契約解除が可能であると令和2年に通知を行い、その契約は解消していると対抗したが、第一審の裁判ではそれが認められず敗訴となった。

＜山本委員＞

3ページのセーフコミュニティ推進事業経費について、国際認証は取得せず、国内

認証制度を考えているとあるが、その詳細は。

<自治防災課長>

現在、日本セーフコミュニティ推進機構に国際認証取得の支援を受けているが、別の組織として、全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議において、国内認証制度を確立する動きがあり、基本的には、今までの国際認証と内容的には変わらない形で、国内版認証制度を受けていく予定である。

<山本委員>

亀岡市が国内認証を取得するため、今までと同じような形で取組を進めていく認識でよいか。

<自治防災課長>

そう考えている。

<山本委員>

国内認証制度の具体的な内容は。

<総務部長>

今までの国際認証ではなく、簡易版として、全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議間で協力して国内認定制度を創出し、裾野を広げていきたい。

<山本委員>

5ページの防犯等対策経費の防犯カメラ設置業務について、市が設置した防犯カメラの老朽化による更新カメラはどここの場所か。また、各自治会からの設置要望の現状は。

<自治防災課長>

更新する場所は、JR亀岡駅南、JR並河駅、南つつじヶ丘、JR千代川駅東である。各自治会から、15台の設置要望を受けている。

<木村委員>

防犯カメラの設置業務の予算が年々少なくなっているが原因は。

<自治防災課長>

これまで公共性の高い場所に設置し、ある程度充足してきたため、令和4年度予算で新設は考えておらず、設置済みカメラの更新を考えている。

<木村委員>

新設の要望がある以上、予算は減額せずに、危険性の高い場所に設置する考えはないのか。

<自治防災課長>

令和4年度の状況により、補正予算での計上を検討する。

<松山副委員長>

セーフコミュニティについて、国内認証へ切り替える認識でよいか。

<自治防災課長>

そうである。

<松山副委員長>

そもそも認証は必要なのか。地に足をつけた形で防犯対策を進めることが大切である。国際認証をやめるだけでは駄目なのか。

<自治防災課長>

国内認証の方法を模索しているところであるが、PDCAのサイクルで、チェック機能は必要であり、国内認証として最低限のチェックを進めていく必要がある。

<松山副委員長>

防犯カメラが少なく、痴漢や不審者の出没により、子どもたちが怖い思いをしてい

るという声を聞く。現状、防犯カメラのPDCAについて、アクションの部分になると思うが、その点についての考えは。

<自治防災課長>

自治会施工を含め、防犯カメラが設置されているが、まだまだ少ないことは認識している。現在、セーフコミュニティの取組の中で、ドライブレコーダーの普及に努めており、防犯対策を進めていきたいと考えている。また、今後必要な場所については、防犯カメラ設置も検討する。

<三上委員>

セーフコミュニティについて、国際認証の取得にこだわらず、新たな形を模索してはどうかと提案してきた経緯がある。答弁では、国際認証は目指さずに、国内認証の仕組みを考えているとのことであった。そのことと、今回の防犯カメラの予算について、今後の方向性はどうか考えているのか。

<自治防災課長>

本課が所管している交通安全、防犯対策、防災に係るセーフコミュニティ活動を進めていく上で、市民協働を含めて予算に反映している。

<三上委員>

セーフコミュニティの認知度はどうか。

<自治防災課長>

2月3日から16日までの2週間、市民アンケートを実施し、617人の回答があり、「知っている」が33.7%、「少し知っている」が21.7%で、併せて55.4%となっている。平成19年、取組当初の市民アンケートでは23.3%であったので、ある程度セーフコミュニティは認知されてきていると感じている。実際、セーフコミュニティの取組により、どのように安全対策が向上しているのかについて、交通事故では、10年前と比較すると、全国的な減少率は54.1%、京都府が68.8%であるのに対し、亀岡市では75.7%の減少率である。

<齊藤委員>

何回かセーフコミュニティの国際認証を取得し、成果も出ているため、国際認証は取得しないが、亀岡市長がトップの団体が中心になって、国内認証制度の創設を考えているとの認識を持っている。その思いについては、市長に直接聞く必要があると思う。

<木村委員>

5ページの取組報告会及び全国会議の実施に係る予算について、説明願う。

<自治防災課長>

取組報告会とは、各対策委員会の取組、成果を市民に周知する場として実施したい。全国会議では、桂川市長が会長の全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議で、亀岡市が事務局として会議を開催するため、予算計上している。

<木村委員>

国内認証制度はもともとあったのか。

<自治防災課長>

現在国内認証制度はなく、新設を協議中である。

<木村委員>

亀岡市長が全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議を立ち上げ、国内認証制度の創設を提案しているのか。

<自治防災課長>

全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議は既にあり、今回会長に就任

され、国内認証創設を提案された。

<木村委員>

これまでの参加状況は。

<自治防災課長>

毎年11月に総会が開催され、亀岡市も参加している。

<総務部長>

従来まで、厚木市長が会長をされていたが、10年が経過する中で、厚木市長が会長を辞職し、副会長であった亀岡市長が会長に推薦され就任した。

<自治防災課長>

会長は1名で、副会長は2名、従来は厚木市長が会長で、亀岡市長と十和田市長が副会長であった。今回、会長を亀岡市長、副会長を十和田市長と松原市長がされている。

<浅田委員長>

次に、第2項消防費で質疑はないか。

<松山副委員長>

8ページ、交通安全対策費の生命のメッセージ展inかめおか啓発事業について、被害者に了承を得ているのか。

<自治防災課長>

被害者の会代表とは連絡を取っており、今年篠町の事故から10年目を迎える中、京都先端科学大学で生命のメッセージ展をされると聞き、亀岡市も同時開催という形で参加する予定である。

<松山副委員長>

被害者の会が主体性を持って、亀岡市も参加してもらいたいという認識でよいか。

<自治防災課長>

そうである。

<松山副委員長>

犯罪被害者見舞金の予算が少ないが、その点についてどうか。

<自治防災課長>

全国の動向を踏まえ、考えていきたい。

<松山副委員長>

土砂災害応急復旧支援事業補助金の記載がないが、その点についてどうか。

<自治防災課長>

発生した段階で補正予算などにより対応する。

<石野委員>

消防団の出動報酬は交付税措置されるのか。

<自治防災課消防係長>

される。

<齊藤委員>

10ページの水道事業会計繰出金について、何か所整備予定か。

<自治防災課消防係長>

一定の計算方法により算出するもので、整備場所数によるものではない。

<木村委員>

当経費について、今年度予算697万円から約150万円増額の理由は。

<自治防災課消防係長>

地方交付税の算定基礎となる、消防費に係る基準財政需要額に合わせて負担金が確

定したことに伴い、150万8,000円の増額となった。

<木村委員>

消火栓の数と関係ないのか。

<自治防災課消防係長>

そうである。

<木村委員>

消防団の出動報酬について、増額した分は交付金措置されるのか、または一般財源か。

<自治防災課長>

一般財源である。

<木村委員>

小型ポンプ積載車を更新するとき、下取り費用として歳入を計上しているか。

<自治防災課長>

消防団の旧車両は財産管理課へ引き継ぎ、処分されている。

<木村委員>

災害対策費のCar Shelter野水（仮称）整備事業について、市長が一般質問で今後1億3,000万円の費用をかけて実施するとあったが、車中泊避難はエコノミークラス症候群の発症もあり推奨されていないと聞く。どのような考え方が説明願う。

<自治防災課長>

最近、国から分散避難が推奨されており、亀岡市内では現状車中泊として避難できる場所がないため、浸水想定のない野水駐車場に車中泊避難場所の指定を考えている。

<木村委員>

車中泊避難は長期間できるものではなく、先ほど言ったエコノミークラス症候群の問題もあると思うが、指定するにしても、グラウンドや公園も各所にあり、マンホールトイレを設置して対応できる。わざわざ野水駐車場に1億3,000万円の費用をかけて避難場所をつくる必要はないと思うが。

<自治防災課長>

エコノミークラス症候群の関係も確かにあるが、平成28年の熊本地震など過去の災害から、緊急的に車中泊避難が必要なときがある。令和4年度予算に計上している用地取得経費については、京都縦貫自動車道の位置関係を考慮し、駐車場所への進入路として必要と考えている。駐車場用地である野水駐車場は、公有財産であり、今ある財産を有効活用するものである。

<木村委員>

例えば、亀岡運動公園体育館の駐車場もあり、簡易トイレを置いて対応できると思う。わざわざ進入路を造るために多額の経費を投じてする必要があるのか。

<自治防災課長>

野水駐車場は、京都縦貫自動車道、国道372号ともにアクセスのよい場所にあり、緊急物資の配送拠点で、かつ避難所の指定をしている亀岡運動公園やガリレアかめおかからも近い。野水駐車場には、物資等が保管でき、トイレトレーラーも保管できる防災倉庫を設置していきたいという考えもあり、防災拠点として有効な場所であると考えている。今後、造成や建物の設計について、議会とも協議、検討を進めていきたい。

<木村委員>

防災倉庫は昨年総務文教常任委員会で市内数か所の視察を行った。さらにスタジアムには府の防災倉庫がある。野水駐車場に防災倉庫を造るということは、現在足りないとの認識か。また、野水駐車場でなければいけないのか。

<自治防災課長>

蕨田野町の防災倉庫はかなり手狭になってきており、分散配置の考え方の中で、新たな倉庫の設置を行い、亀岡市の防災対策に努めていきたい。

<浅田委員長>

一旦ここで休憩する。再開は午後1時とする。

(休憩)

11:58~13:00

<浅田委員長>

休憩前に引き続いて会議を開く。改めて消防費について質疑を行う。

<松山副委員長>

Car Shelter野水(仮称)整備事業について、今回の方針決定までに、どのような経過であったのか。また、亀岡市防災会議で協議しているのか。

<自治防災課長>

平成28年の熊本地震から、車中泊避難者が多数発生する事案があり、国と地方自治体により、対策の検討が行われてきた。亀岡市では、平成28年度に京都府のモデル地域として、熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会が設けられ、車中泊避難が想定される災害に対して、どのような対応を取るべきかなどがまとめられている。その内容について、京都府防災会議などで協議され、亀岡市としても車中泊避難が起り得ることを想定する中で、亀岡市地域防災計画に掲載している。基本的には、エコノミークラス症候群の懸念もあるため、避難所への避難が前提であるが、健康管理を実施しながら、車中泊避難が行われたときにどう対応していくのかを検討した中で、当時の亀岡市防災会議に諮りながら進めてきた。ただ、あくまでも一時的な避難であり、健康面での注意喚起をしながら実施することになると考えている。先日の2月17日に亀岡市防災会議を開催する予定であったが、コロナ感染症のため、書面会議となり、この野水駐車場の整備について、計画概要の報告をしているところである。

<松山副委員長>

2月17日に開催予定であった亀岡市防災会議の議案に、野水駐車場の案件を提出したのか再確認する。また、地元には計画の説明を既に行っているのか。

<自治防災課長>

2月17日の亀岡市防災会議は、書面会議となったが、3か年で野水駐車場に車中泊避難場所を整備していきたいと報告している。地元には、あくまでも計画案として車中泊避難場所整備の考えを説明している。

<松山副委員長>

その書面議案を資料として提出できるか。

<自治防災課長>

先ほど追加で提出した予算特別委員会総務文教分科会の資料は、亀岡市防災会議の書面資料と同じ内容である。

<松山副委員長>

車中泊避難場所でのエコノミークラス症候群の可能性に対して、事前周知を含めて、どのような対策を考えているか。

<自治防災課長>

車中泊避難場所の周知段階において、エコノミークラス症候群や一酸化炭素中毒に対する予防策の注意喚起を行っていきたいと思っている。避難所開設が長期化する場合には、保健師などの派遣も行うため、車中泊避難場所もそのような対策を講じていきたい。

<松山副委員長>

3年間で1億3,000万円の経費をかけて整備するとのことであるが、現状この場所を使う必要があるのか疑問である。亀岡運動公園競技場や野球場など、既にある施設の活用はできないのか。野水駐車場を利用する根拠について、説明を。また、議会にも何の報告もなく地元自治会に話をしたことについてはどうなのか。

<自治防災課長>

この場所を選定した理由として、指定避難所や緊急避難場所は一定の避難がされており、新たに車中泊避難場所を設けたいこと、そして、亀岡運動公園体育館側については、緊急輸送物資の配送集約拠点となっており、また、競技場などは、自衛隊や緊急消防援助隊、警察、TEC-FORCE、DMAT、日赤などの集結拠点となっている。また、野球場や蘇州園は、物資配送のヘリポートとなる可能性が高い。そのようなことを踏まえ、亀岡運動公園周辺が、亀岡市における災害時の防災拠点となってくるため、そこから近い野水駐車場の有効活用を図っていきたい。もう一点、地元への説明については、一定このようなことを考えている旨だけを伝えた状況である。

<松山副委員長>

車中泊避難場所の設置が100%駄目とは思わないが、実際に車中泊避難がされた場合、どのようにエコノミークラス症候群の周知徹底ができるのか非常に不安である。多額の税金が投入されるので、我々にも説明責任があり、実際に市民から問われたときにどのように答えればよいのか説明願う。

<自治防災課長>

様々な災害状況により避難場所は変わってくる。風水害については、浸水想定のない場所を確保していく必要がある。亀岡市として、車中泊避難を全く考えないのではなく、そのようなことも想定しつつ、対応を定めていきたいと思っている。車中泊避難者への対応について、避難運用マニュアルに既に追加しており、想定外とならないように対策を講じていきたい。

<三上委員>

本格的な車中泊避難が必要であれば、かなりの規模の災害であると思う。その場合、いろいろな物資調達やトイレの整備が必要と思うが、この避難場所には何台、何名の避難を想定しているのか。

<自治防災課長>

あくまで想定であるが、200台の車と、600人の避難を考えている。

<三上委員>

災害の段階では、どのような状況で使うことになるのか。

<自治防災課長>

基本的に避難情報を発令した段階で開ける予定である。

<齊藤委員>

平成25年の大変な水害のとき、保津川の近くは胸まで水が来て、歩けない状態で、保津川大橋の上に何台も車を放置したままということがあった。そのようなことを想定し、車ごと避難できることが周知できれば、今後役に立つと思う。この野水駐

車への道路はどのように付けていく予定か。

<自治防災課長>

別添資料に車中泊避難場所周辺の地図をつけている。その避難場所予定地と京都縦貫自動車道の側道をつなげるような形で整備したいと考えている。

<山本委員>

熊本地震やコロナ禍における分散避難の点から、一般質問で車中泊避難の質問をしたことがある。そのときは、この野水駐車場の話はなく、今回議案として挙がっているが、野水駐車場のほかに候補はあったのか。

<自治防災課長>

できれば中心市街地で選定を考えたが、公有財産で、ある程度の車両が置ける場所はなく、この場所となった。

<山本委員>

この場所の選定は、トイレトレーラーの活用を見越してのことか。

<自治防災課長>

タイミングがたまたま同じになったものではあるが、ここに車中泊避難場所を整備できれば、トイレトレーラーを置いて活用できると考えている。

<山本委員>

物資の提供の面から、避難される方の把握が必要と思うがどうか。

<自治防災課長>

避難者の管理は課題と思っており、今後運用を考えていきたい。

<木村委員>

全国的に、または京都府下での事例調査はしているのか。

<自治防災課長>

車中泊避難場所という形での他市の整備例は確認できていない。ただ、現在、南海トラフ地震を踏まえた津波からの避難に、車を活用できないかと国も示している。また、京都府から、車で避難できる場所をホームページで公開するなどの取組を問われており、車中泊避難場所を確保していく必要がある。

<木村委員>

日本福祉大学の福祉学部の先生によると、車中泊避難はエコノミークラス症候群のリスクが高まるとして推奨しないとの立場をとっている。車中泊が被害者の健康被害につながるリスクを背負ってまで、他の自治体がしていないことをする見解は。

<自治防災課長>

京都府では、所管しているグラウンドや総合運動公園を避難場所とし、実際車で避難できる場所としてもホームページ上で示している。そのほかに、各市町村にそのような場所はないかと問合せを受けている。そのようなことから、亀岡市も車中泊避難場所を設けていきたいと考えている。

<松山副委員長>

エコノミークラス症候群のリスク管理は大切である。市の責任問題の点から、今回の件はもっと煮詰めた上で進めてはどうか。例えば、民間の駐車場の一角を借りることはできないか、そして市内で分散の車中泊避難ができるようなスペースの確保を考え、その上で、市としても新たに設けなければならないという順序であれば一定理解できる。最初の段階でいきなり整備するのではなく、慎重に検討を重ねて進めるべきだと思っており、賛成ありきの話ではないので、その点について、部長、いかがか。

<総務部長>

確かにエコノミークラス症候群を危惧する点はある、車中泊避難が危険だとアナウンスしていても、災害になれば車中泊避難が発生する状況は実際にあるため、行政としてそれを放っておくことはできない。行政である程度一定のルールをつくり、この場所に避難していただければ、健康管理などのコントロールができるが、市内あちこちで車中泊避難をされると、誰がどこに避難しているのか、避難者が何人いるのか、把握ができない状況となるため、まず市有地である野水駐車場の整備を進めていきたいというのが今回の提案である。

(質疑終了)

13:44

(市長質疑項目の抽出)

<三上委員>

セーフコミュニティの今後の在り方について、国際認証は受けないとしても、国内版認証で何をしようとしているのか分からない。もう一つは、野水駐車場に車中泊避難場所をつくることの必要性、妥当性、セーフコミュニティのまちとの整合性はどうか。大雨で水がつきそうになれば、近所の高台の家に車を停めるとか、工場があるので車中泊避難もできるとか、近所で力を合わせて避難しようということができるのがセーフコミュニティのまちである。地域の集会所が避難所になっているが、あまりにもお粗末である。地震のときは使えない避難所もあり、修繕が必要である。そういうことを話し合い、必要なら税金を使って進めていくことが本来あるべき姿である。車中泊避難は確かに必要かもしれないが、そういう意味での妥当性はどうか。その2つは市長質疑としてよいと思う。

<木村委員>

せっかくトイレトレーラーを買ったが、車中泊避難場所にまたトイレ設備を作らなければならず、矛盾している。車中泊避難は絶対にしてはいけないとは言えないが、長期的な施設はいらないと思う。車中泊避難ができる場所の検討を十分にせず、市有地だからという理由だけで活用するのは、どのような考えなのか、しっかり聞く必要がある。

<浅田委員長>

市長質疑項目として、セーフコミュニティ推進事業経費と災害対策経費の車中泊避難場所の2項目でよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

論点の細かな文言は正副委員長に一任願う。理事者は退席いただいて結構である。

(総務部・監査委員事務局 退室)

(休憩)

13:48~14:00

14:00

【生涯学習部】

<生涯学習部長>

生涯学習部においては、生涯学習都市宣言に掲げる人権の尊重を基軸に、市民の参画と協働のまちづくり、国際交流、多文化共生、文化・芸術、生涯スポーツの推進に取り組んでいる。まず、令和4年度の当部の重点施策としては、人権啓発課にお

いて、文化センター3館体制に基づく中核館体制の定着と活性化、東部児童館及び東部文化センター整備事業の実施、人権条例（仮称）の制定に向けた取組、DV等相談業務、LGBTQの相談啓発、生理の貧困対策の実施、各種人権啓発事業の推進である。市民力推進課においては、ギャラリーかめおか長寿命化対策事業を進め、文化国際課においては、文化、芸術を通じた地域の課題解決、魅力発信などに取り組み、自治体SDGsモデル事業のハブともなるかめおか霧の芸術祭事業を実施する。また、かめおか多文化共生センターにおいて、外国人住民等の多言語相談業務を行うなど、多文化共生事業の推進を行う。生涯スポーツ課においては、J1で活躍する京都サンガF.C.と育むシビックプライド醸成事業の実施、亀岡運動公園競技場の第三種公認対応改修事業、体育施設の環境整備を行う月読橋球技場のトイレ整備事業、京都亀岡ハーフマラソン大会の実施である。続いて、指摘要望事項の反映状況である。令和3年3月議会、第1号議案、一般会計予算において、文化センターで行う事業については、しっかりした計画のもと、適正に執行し、開かれた運営を行われたいという指摘をいただいている。文化センター事業及び児童館事業の実施に当たって、地域の関係者等で構成するセンター・児童館運営委員会において、事業計画について意見をいただき、またそのときの社会情勢や利用者の意見などをお聞きし、地域のニーズを把握する中で、事業内容に反映させていくこととしている。令和4年度はより適正な事業計画を立て、コロナ禍や不測の事態が生じても必要な事業を展開できるよう、徹底したコロナウイルス感染対策を講じて実施するとともに、オンラインによる講座やフォーラムの開催など、工夫を凝らし、事業を進めていきたいと考えている。また、ギャラリーかめおかの指定管理者は今後一定期間で実績を上げなければ、収益を上げられる事業者の幅広い募集を検討されたいという指摘をいただいている。指定管理者である一般社団法人かめおかコンベンションビューローにおいて、コロナ禍で施設の使用制限があり、収益事業を実施するのが難しい状況となっている中であるが、ギャラリーかめおかでのキッチンカー移動販売やスタインウェイ社製のグランドピアノを市民に弾いてもらう企画など、貸室だけでなく、施設全体の有効活用に努力されているところである。それでは、第1号議案、令和4年度一般会計、生涯学習部所管分について、施策の概要に基づき、各課長から御説明するので、よろしく願います。

14:04

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計予算（生涯学習部所管分）

各課長 説明

14:50

《質疑》

<山本委員>

1ページの生理の貧困対策事業経費について、令和3年10月25日から公共施設などで無料配布され、今も継続中であるが、令和4年度も継続していただきたいと思っており、積算根拠はどうか。

<人権啓発課長>

大山崎町の実施状況を参考とし、月に50セット程度の生理用品を配布しているとのことで、人口では亀岡市が約5倍多いことから、月に250セットの12か月と積算している。

<山本委員>

配布当初は窓口を受け取りに来られていたが、最終的には在庫がたくさん残っているという他の自治体の報道もあった。今亀岡市の状況はどうか。

<人権啓発課長>

月250セットの積算に対し、10月以降では月当たり100セットの配布である。この数字の分析をしなければいけないが、定期的にLINEでお知らせをすれば、窓口に来られる状況である。今後も定期的にアナウンスしていきたい。

<三上委員>

LGBTQの取組について、もう少し詳しく説明を。

<人権啓発課長>

啓発物品の配布や講師を招いた講演会の実施、相談会、コミュニティスペースの開催を考えている。ほかに京都市と長岡京市との3市で、パートナーシップ連携協定を結ぶことができた。相談に地元の市に行きにくいのではないかと考え、長岡京市と京都市の相談会に亀岡市の方が行っていただけるようにし、京都市、長岡京市の方が亀岡市の相談に来られてもよいという仕組みである。亀岡市の実施場所としては、ギャラリーかめおかを借用し、月1回の実施を予定している。完全予約制で、12か月のうち2か月はコミュニティスペースでのコミュニケーションを図っていく。また、御提案いただいたシンボルマークがあるため、ステッカーやバッジなどの啓発物品を作成し、LGBTQ+の方を支援いただける方につけてもらえるよう、講演会時に配布したいと考えている。政策研究会からの提言で、みんなのトイレという提案をいただいております、効果的な啓発の形を検討している。また、来ていただかなくてもオンラインで相談ができるような個人相談会を計画している。

<松山副委員長>

かめおか霧の芸術祭について、地域課題を解決するためにいろいろな形の中で取り組まれているが、もう少し細かく実績の説明を願う。

<文化国際課長>

かめおか霧の芸術祭では、SDGs普及啓発事業の一環で、アート×何々として各種事業を進めている。例を挙げると、アート×環境として、12月にキャンドルナイト事業を実施した。廃棄された瓶600個を洗浄し、廃油を集め、市民と一緒に火を灯す事業である。そのように、環境の取組を直接お願いするだけではなく、アートと絡めた見せ方を考えている。また、教育面では、図書館と連携し、テーマを決めてアーティストに参加いただき、ワークショップなどを行った。さらに、各小学校に3か月に1回、冊子を配布し、図書館の人が選書した面白い話を載せるなど、図書に関心を持っていただく仕組みづくりに努めており、いろいろな部署との連携により、アートを通して見ることによって、違う角度から興味を持ってもらえるように取組をしている。

<松山副委員長>

今後、かめおか霧の芸術祭の在り方そのものを考えていかなければならないと思っており、例えば、行政は関わらず、それぞれアーティストが集まって、地域課題を解決していく方法も必要と考えるがどうか。

<文化国際課長>

第5次亀岡市総合計画に、豊かな学びと文化を育むまちづくりと位置づけ、芸術家などによるかめおか霧の芸術祭について、環境や産業、農業など様々な政策分野とコラボさせることで、芸術を触媒として新たな活力と魅力の創造を進めるとしている。SDGsのモデル事業計画がかめおか霧の芸術祭×エックス、持続可能性を生み出すイノベーションハブというテーマの中、プラットホームをつくり、その中で

横の連携をつくっていくことが大切であり、そのような意味では、かめおか霧の芸術祭が何かと何かをつなぎ、出会う場所ということで、大きく機能していると思っている。また、今回モデル事業になった点においても、行政がアートを通して、いろいろなものをつないでいく観点が珍しく、期待されている認識を持っている。外部のアーティストだけで実施するのではなく、政策として市も協力していくことで大きな相乗効果が見られ、今回、開かれたアトリエが市役所の中にできたことは本当に大きなことだと思っている。

<松山副委員長>

担当課において、一定の枠組みを含め、体制ができあがったので、行政は後押しするだけとし、アーティスト自身で取り組んでいく形を今後考えればどうかと思っているが、その点について見解を。

<文化国際課長>

亀岡市の市政アドバイザーの高木超先生が執筆されたSDGs×公民連携についての書籍を参考に持ってきているが、これによると民だけではなく、公との連携によりどのような効果が生まれるかが書かれている。

<松山副委員長>

話の途中申し訳ないが、高木アドバイザーが言っているからではなく、市として、今コロナで疲弊している経済や農業の担い手不足などの課題がある中で、そういった形のアーティストを後押しし、役割分担を明確にして、課題解決に導いていく考え方があっており、その点についての質疑である。

<文化国際課長>

今この本を例にしようと思った理由としては、開かれたアトリエが先進的な事例として、皆が集まりSDGsの体感ができる場所であると考えていただいていることから、紹介できればと思った。現状では、公民連携で進めている点に大きな意味があり、その結びつきが大きな一つの輪となって広がっていると思っている。

<松山副委員長>

当初の国からの補助金額は幾らであったか。

<文化国際課長>

3,000万円であった。1年目限定の補助金であり、2年目以降はない。

<松山副委員長>

2年目以降の補助金はないが、せっかく始めた事業であるので現在も実施していると認識しているが、議会としても附帯決議を出した以上、継続していくことの見解を聞きたい。

<文化国際課長>

令和4年度は、令和3年度と同様の予算編成で合計2,000万円である。

<三上委員>

令和3年度と同じく令和4年度の歳入が、国庫支出金1,000万円で事業費の2分の1と資料に記載があるが、当初交付された補助金とは違うものか。

<生涯学習部長>

令和4年度は、当初の助成金に代わって、事業費の2分の1であるが文化庁からの補助金を獲得し、全体額は昨年度と同規模の2,000万円でかめおか霧の芸術祭事業を実施したい。

<三上委員>

今文化庁と聞いたが、新たな助成金を申請し、採択されたということか。

<文化国際課長>

今申請中であり、決定はまだである。

<三上委員>

決定しなければ全て一般財源となるのか。

<文化国際課長>

不決定となれば新たな財源の確保を目指していく。

<木村委員>

人権福祉センターの相談援助事業について、昨年度、相談者が少ないにもかかわらず、10回2名の相談員の配置がされており、令和4年度も同じであるが、その見解は。

<人権福祉センター館長>

昨年度6件の相談件数の報告をしたが、実際のところ、相談日が月2回と間隔があるため、相談者のことを考えられて、臨時で受けていることがあった。せっかく常設の相談日を設けているため、相談員と人権福祉センターで検討し、急ぎの相談でない場合、できるだけ相談日に来ていただくこととし、今年度2月までの件数は35件である。

<木村委員>

2ページのスポーツクライミング施設について、令和元年6月に安全性の確保に努めるよう附帯決議を出しているが、現在どのような形で安全性を確認しているか。

<生涯スポーツ課長>

新規の方については、スポーツクライミング教室を受講いただき、ルールを理解した上で施設を利用いただく。また、会員登録時に同意書に記入いただき、危険を伴うことの認識をしていただいた上で注意事項を確認いただくとともに施設にも掲示をしている。一つの壁に一人だけが登る形をとっており、落下対策として、厚み30センチメートルほどのマットを敷いており、利用中はマットに他の利用者の進入を禁止して交錯事故防止をしている。また、職員が常駐し、ルールに従わないなど、危険と判断した場合は声かけを行う。施設の安全点検は業務委託によって、手や足をかけるホールド部分の緩みがないかなどの点検に努め、より安全なコース設定をアドバイスしている。しかし、万が一の事故の想定も必要であり、交流会館にAEDを設置している。さらに、けがによる通院や入院に対処できるように、普通傷害保険に市が加入している。開業から今まで大きな事故はない。

<三上委員>

3ページの亀岡市人権条例（仮称）制定委員会報奨金について、このような条例を制定すれば人権に関しては一番のルールになるため、相応のものを制定することになると思うが、今回初めて聞いたので経緯と目的についてももう少し詳しい説明を。

<人権啓発課長>

本市では平成15年3月に策定した亀岡市人権教育啓発推進指針を基本に人権啓発に関する施策を進めてきた。しかし、現在では今もなお障がい者に対する虐待やインターネットを活用した人権侵害、新型コロナウイルス感染症に対する誹謗中傷など、様々な人権問題が確認されている。特に、インターネットの普及による人権侵害が増加しており、これは今後さらに加速していくことが予想され、このことが将来に渡り懸念すべき新たな課題であると考え、時代の進展とともに、人権問題が多種多様化していることを踏まえ、現時点での的確な対策を講じなければならないと考えている。このような状況の中で、現在の取組をさらに進化させ、様々な人権問題に対応するため、平和と人権の根づくまちづくりを一層推進する必要があることから、人権条例の制定に向けた取組を進めていきたい。条例の内容は、人権施策の

推進に関する基本的事項を定め、行政、市民及び事業者の責務を明らかにし、共有することで人権尊重の意識高揚を図り、誰一人取り残されることのない平和と人権が根づく町を実現するための理念を規定した条例と考えている。なお、他の自治体の事例を見ていると、特定の差別について、差別行為の禁止及び罰則を設ける条例と、人権の尊重の理念を掲げ、市民意識を醸成する条例の2つの種類があり、本市では人権尊重の意識高揚に重点を置いた条例制定を考えている。

<三上委員>

制定委員会の構成は。

<人権啓発課長>

現時点ではまだ決めていないが、人権擁護委員、弁護士、学校関係者、市民公募などを想定している。今後、先進地視察も含め、検討していきたい。委員数は、予算ベースで10名分、開催回数は4回で計上している。今後の進め方について、4回の会議は条例をつくるためではなく、必要性を含めた検討をしていただくものである。

<三上委員>

4回の会議で決めずに数年かけて制定していく認識か。

<人権啓発課長>

これまで亀岡市が人権を施策の中心に据え、人権啓発活動を実施してきており、その指針として確かなものをつくるためには一定時間がかかると考えている。幅広く関係者から意見を聞く中で、例えば、関係団体からの提案があれば検討しつつ、積み上げていきたい。

<三上委員>

年限を決めずに主体的に進めていくこと、広く全ての人権侵害解消に向けてということ、行政の主体性が損なわれることがないことに注視していく。

<浅田委員長>

暫時休憩する。再開は午後3時45分。

(休憩)

15:35~15:45

<浅田委員長>

休憩前に引き続き、質疑を行う。

<三上委員>

隣保館デイサービス事業について、人権福祉センターはプロポーザルで選定された地域のNPOが業務委託により実施しているが、保津文化センターはどうか。

<人権福祉センター館長>

保津文化センターは直営実施であり、委託事業ではない。

<三上委員>

人権福祉センターは、いろいろな経緯があったと思うが、なぜ直営でできないのか。

<人権福祉センター館長>

人権福祉センターのデイサービス事業は、20年近く前から実施しており、そのときから委託事業で実施していた経過がある。内容としては、一つに会食サービスがあり、高齢者の皆さんに食事をとっていただき、交流促進の観点から居場所を提供する事業で、実際に会食の調理はNPOの職員である。ほかの事業においても、NPOから依頼された講師に任せており、効率的な事業推進のためにこれまで委託という形で進めてきたものである。

<三上委員>

今年度からプロポーザル方式を採用したとのことだが、委託事業者との契約期間は令和3年4月14日からいつまでか。

<人権福祉センター館長>

令和4年3月31日までである。

<三上委員>

今回のプロポーザルにより、オープンにして事業者を募り、契約者を決定したという経過でよいか。

<人権福祉センター館長>

そのとおりであり、令和5年度事業実施に向けた流れとしては、2月にプロポーザルの公募をし、来週のプレゼンテーション審査を経て、1社を4月以降の契約予定事業者と決定し、4月以降に随意契約の協議を進めていく。

<三上委員>

個人的には、これまでの経過を気にせず直営方式としていただきたいと、問題意識を持っていることは伝えておく。

<木村委員>

先ほど相談件数が35件と報告されたが詳しい資料はあるか。

<人権福祉センター館長>

ただいま手元にないが、相談員から毎月報告をいただき集計表を作成しているので後ほど提出する。

<浅田委員長>

よろしく願います。次に、10款教育費、11ページまでで質疑はあるか。

<石野委員>

11ページの体育施設管理運営経費について、亀岡運動公園競技場の第三種公認対応改修事業とあるが、どのような競技ができるようになるのか。

<生涯スポーツ課長>

陸上競技場には一種、二種、三種などあるが、第一種公認であれば、日本選手権や世界選手権の大会が開催でき、二種公認で日本陸上競技連盟の主催大会が開催でき、三種公認では、京都陸上競技協会主催の大会が開催できる。現在6レーンを8レーンに増設するものである。

<齊藤委員>

9ページ、体育団体活動助成経費のスポーツ協会職員人件費について、6人に2,900万円はかなり高額であるがその理由は。

<生涯スポーツ課長>

亀岡市スポーツ協会の正職員の人件費であり、基本的には亀岡市役所の職員給料に準じて算出している。

<松山副委員長>

8ページのガレリアかめおか指定管理料と生涯学習かめおか財団補助金補助金が計上されているが、一般社団法人コンベンションビューローと生涯学習かめおか財団の関係性はどのようになっているか。

<市民力推進課長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団は、生涯学習事業を担っている。一般社団法人かめおかコンベンションビューローは、現在ガレリアかめおかの指定管理を行っている。これまで、公益財団法人生涯学習かめおか財団が指定管理と生涯学習事業の両方を行っていたが、一般社団法人かめおかコンベンションビューローでできるだ

け収益を上げられるようにするため、指定管理を担当することになった。なお、経験を生かした管理ができるように、公益財団法人生涯学習かめおか財団から一般社団法人かめおかコンベンションビューローへ職員を派遣している。

<松山副委員長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団は、一般社団法人かめおかコンベンションビューローの設立時社員になっているが、それはどのような位置づけか。また、公益財団法人生涯学習かめおか財団が、ギャラリーかめおかの指定管理をしないのであれば、市からの補助金は減額などしたのか。

<市民力推進課長>

一般社団法人かめおかコンベンションビューローの設立時社員の件は分からないが、予算の組立てとして、公益財団法人生涯学習かめおか財団が指定管理を受けていたときから、その委託料と生涯学習事業に係る補助金を支出しており、一般社団法人かめおかコンベンションビューローが指定管理者となつてからは、委託料と補助金をそれぞれの事業者へ支出している。今過年の詳細な金額は持ち合わせていないが、同額程度と認識している。なお、一般社団法人かめおかコンベンションビューローへの指定管理料の中には人件費が含まれている。

<松山副委員長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団への補助金について、使用用途や残高など把握しているのか。

<生涯学習部長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団の常務理事を私が兼任しており、財団の予算や決算の理事会に出席し、内容を把握しているため、行政が関知していないということはない。現在はギャラリーかめおかの指定管理を受けていないので、施設の活用による自主事業から収益を上げることは難しい。

<齊藤委員>

11 ページ施設の利用実績における、テニスコートについて、国際広場球技場と春日坂の件数と利用人数を比較すると、件数の割に利用人数がかなり違うのはなぜか。

<生涯スポーツ課長>

国際広場球技場の件数と利用人数は、球技場とテニスコートを合わせた数値である。

<木村委員>

ギャラリーかめおかの長寿命化改修工事設計業務委託料に関連して、天井の修繕状況について説明を。

<市民力推進課長>

天井の点検について、できる限りの範囲内で実施し、具体的には、高所作業車により目視によって剥離がないか全ての天井をチェックした。その中で、剥離というほどではないが、少し浮いている場所は、固定具を追加した。ただ、全ての天井を一旦外し、接着剤を付けるなどの補強はできないため、万一の脱落に備え、ネットを張り落下防止に努めている。

<木村委員>

点検状況の検査はどうであったのか。

<市民力推進課長>

検査は建築住宅課が担当しているが、工期が3月15日までとまだ終わっていないため、検査はこれからである。

<木村委員>

野鳥の森の賃借料について、毎年約370万円を支払い続けているが、買取りの交

渉をしたことがあるのか。

<生涯スポーツ課長>

神前財産区とは定期的に協議を行っており、売却の意向はないことから、ずっと賃借をしているが、昨年度に購入価格の試算を行い、公共事業の売買実例などによると、3億円程度必要であるため、市も購入する予定はない。

<木村委員>

本当に3億円もかかるのか。

<生涯スポーツ課長>

公共事業での売買の場合、土地評価の算定方法として、京都府南丹土木事務所の土地売買価格調査票を参考に近隣地の取引事例価格を算出し、用地買収に詳しい市職員が計算したところ、この金額となった。なお、土地所有者にあたる神前財産区は、特別地方公共団体に位置づけられ、仮に所有者が企業であれば倒産の心配があり、個人であれば相続の心配があるが、財産区にはそのような懸念はない。また、財産区の土地の処分には議会の審査が必要であり、実際に購入するならば、まとまった費用が必要であるため、現在の市の財政状況を考えると現状のまま賃借を継続したいと考えている。

<松山副委員長>

別の進入路を整備することはできないのか。

<生涯スポーツ課長>

現在、神前財産区とこの土地についてトラブルがあるわけでもなく、別の進入路までは考える必要はないと思う。

<松山副委員長>

ガレリアかめおかの長寿命化計画について、年次計画的に分かる資料はあるか。

<市民力推進課長>

ガレリアかめおかについて、令和2年度の実施設計で築60年目となる令和41年までの修繕計画が作成されている。この計画を基本として、長寿命化を行うが、現実的に、財源の確保が大前提であり、また、施設を大規模工事のたびに長期休館することもできず、開館しながら工事を進めていくことになる。大広間やコンベンションホール、響ホールなどは1年先まで予約が入っており、1年以上先にどのくらいの期間利用ができないか見越した上で工事計画を立てなければならない難しさもある。このような理由から、今後の改修工事については、ブロックごとに工事を進めることとし、実施設計を行って工事の規模、工期などを確定し、その上で利用調整をして施工するという方法を順次進めていく。その考え方についての資料は後ほど提出する。

(質疑終了)

16:26

(市長質疑項目の抽出)

<三上委員>

人権条例は、どのような思いと構想を持っているのかが論点になる。人権福祉センターのデイサービス事業にしても、過去の経緯から、亀岡市は随分いろいろなことを押し切られてきている。市の職員が療養する事案があり、どこかで収拾をつけなければならないと思っており、市長から話を聞きたい。

<木村委員>

令和41年までのガレリアかめおかの運営と修繕計画について聞きたい。

<浅田委員長>

人権条例はどのようなものを予定しているのかということと、ガレリアかめおかの今後の運営などの2項目を上げていただいたが、それでよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

論点の細かい文言は正副委員長に一任願う。理事者は退席いただいて結構である。

(生涯学習部 退室)

16:30